平成２２年（フ）第２１６３０号
東京都豊島区雑司が谷１丁目30番10号
破産者　株式会社古澤
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６３１号
東京都豊島区雑司が谷１丁目30―10
破産者　古澤　一作
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６３２号
東京都豊島区雑司が谷１丁目30―10
破産者　古澤　朱実
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６４９号
新潟県魚沼市田尻81番地２
破産者　有限会社ライフ
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６５１号
東京都豊島区西池袋３丁目30番10号
破産者　株式会社サーキュレーション
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６５２号
東京都大田区山王１丁目27―14―201
破産者　吉田　哲也
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６５８号
東京都練馬区大泉町５丁目34番６―103号
破産者　有限会社イルーシブ
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６５９号
東京都練馬区大泉学園町６丁目14―37
破産者　高橋　栄治
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６６４号
埼玉県三郷市彦成１丁目357―４
破産者　小椋　政雄
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７３８号
東京都八王子市元本郷町３丁目25番２号401号
破産者　ｎａｂｅｒｕｃｏ株式会社
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７３９号
東京都八王子市狭間町1872　峰尾貸家２号
破産者　渡部　知幸
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７８６号
埼玉県越谷市南越谷４丁目17―３―１Ｆ　秋山正男方
破産者　大河内　實
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７９７号
東京都千代田区神田須田町２丁目２番７号
破産者　株式会社グリンテック
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７９８号
埼玉県北本市東間５丁目90―１―503
破産者　岡村　　誠
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９２０号
東京都墨田区八広１丁目37―２―101
破産者　南原甲子夫
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９２１号
東京都墨田区八広１丁目37―２―101
破産者　南原　豊子
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１９号
青森県十和田市元町東５丁目６―５
破産者　蝦名　文子
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４０号
東京都港区白金１丁目10―12―103
破産者　平大路光明
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０８号
東京都江東区北砂５丁目15―15―205
破産者　田邉　千代
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９１０１号
埼玉県新座市栄５丁目３―38　市川荘Ｂ―３
破産者　佐久真　浩
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７６２号
千葉県市川市大洲２丁目15番20号
破産者　有限会社東京ミラーサービス
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８１７号
東京都葛飾区新宿６丁目５―１―610
破産者　宮坂　　統
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８４８号
東京都武蔵村山市学園４丁目14―16
破産者　井藤　純一
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部